

運賃改定のお知らせ

平成26年3月吉日

拝啓 お客様には、いつもタクシーをご利用いただき、誠にありがとうございます。

平成25年12月24日に、17年ぶりに京都市域地区※1の新自動認可運賃（改定率9.9%）が公示され、**消費税率変更による転嫁を含めた形で、平成26年4月1日（火）より運賃改定が実施されることとなりました。**改定は初乗り距離短縮方式（2キロ→1.7キロ）で実施されるため、より**近距離がご利用しやすくなります。**

今後も、より一層の安全・安心・快適なタクシーサービス提供に努めてまいりますので、ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

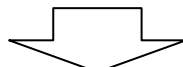
敬具

※1. 京都市域地区

【京都市（旧京北町を除く）、向日市、長岡京市、宇治市、八幡、城陽市、京田辺市、木津川市、乙訓郡、久世郡、綴喜郡、相楽郡の地域】

旧運賃（一部を抜粋・消費税5%を含む）

	中型車		小型車	
	初乗り運賃	加算運賃	初乗り運賃	加算運賃
上限運賃	2.0km 650円	339m毎80円	2.0km 640円	385m毎80円
B運賃	2.0km 640円	344m毎80円	2.0km 630円	391m毎80円
C運賃	2.0km 630円	350m毎80円	2.0km 620円	397m毎80円



新運賃（一部を抜粋・消費税8%を含む）

	中型車		小型車	
	初乗り運賃	加算運賃	初乗り運賃	加算運賃
上限運賃	1.7km 620円	276m毎80円	1.7km 610円	313m毎80円
B運賃	1.7km 610円	313m毎80円	1.7km 600円	318m毎80円
下限運賃	1.7km 600円	318m毎80円	1.7km 590円	324m毎80円

タクシー運賃の改定にご理解を

京都市域タクシー事業者は、消費税率変更にもともなう増税分転嫁とともに運賃改定を実施し、平成26年4月1日より新運賃で営業させていただきます。ご利用者の皆様にはご負担をおかけすることになりますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

かつて同一運賃だった東京・大阪・神戸など六大都市とは運賃の差が広がり、特に京都の近隣地区(大津市・亀岡市・大阪市・奈良市)との格差は最大40%以上にひらいています。

例えば5キロ 小型(普通車)タクシーに乗ったとしたら

京都市→1280円 大津市→1800円
大阪市→1440円 奈良市→1720円
亀岡市→1560円 となります。

車両価格・燃料費などの事業経費は他の地区と、差はありません。

全国最安値水準 京都のタクシー

京都のタクシー運賃は平成9年から17年間据え置かれたままです。この間に、数回の運賃改定を行った地域とでは、運賃で大きな格差が生じています。

平成25年度賃金構造基本統計調査報告[厚生労働省]によれば、京都のタクシー乗務員と同地区の一般産業労働者の「平均年間所得」と「平均労働時間」は次のようになっています。

	平均年間所得	月間労働時間
・タクシー乗務員	3,077,900円	215時間
・府内一般労働者平均	5,261,200円	183時間

このままでは良質な乗務員の確保がますます困難になります。その結果、何よりも大切な安全運行にも影響を与える恐れも指摘されています。

労働条件の改善により 良質な乗務員の確保

京都のタクシー乗務員の平均年収は約308万円で、府内他産業との賃金格差は拡大しています。若年層が魅力を感じる事業にしていくためにも労働条件の改善が必要です。

平成23年度の京都市域内のタクシー事業の場合、収入100に対する事業経費は105となっています。つまり、平均的な事業運営を行っている場合、経常的に約5%の赤字を生み出している状態にあります。

タクシーは皆様の日常の足で、重要な公共交通機関ですが、民間事業者が行っている事業であるため健全な経営基盤の確立は絶対に必要です。必要経費の上昇は、ここ数年の燃料価格の高騰や各種保険料の上昇が主因で、どちらも、今後も上昇・高止まりすることが予想されています。

経営基盤を確立して 信頼されるタクシーに

京都のタクシー事業は、モータリゼーションの普及等による需要減少に直面しています。また、燃料価格の上昇など経営を取り巻く状況は、更に厳しくなりつつあります。

さらに便利で 使いやすいタクシーを

皆様の多様なニーズにお応えするため、京都のタクシーは、サービスメニューの拡大、のりば・おりばの環境整備、障がいのある方も使いやすい車両の導入を進めています。

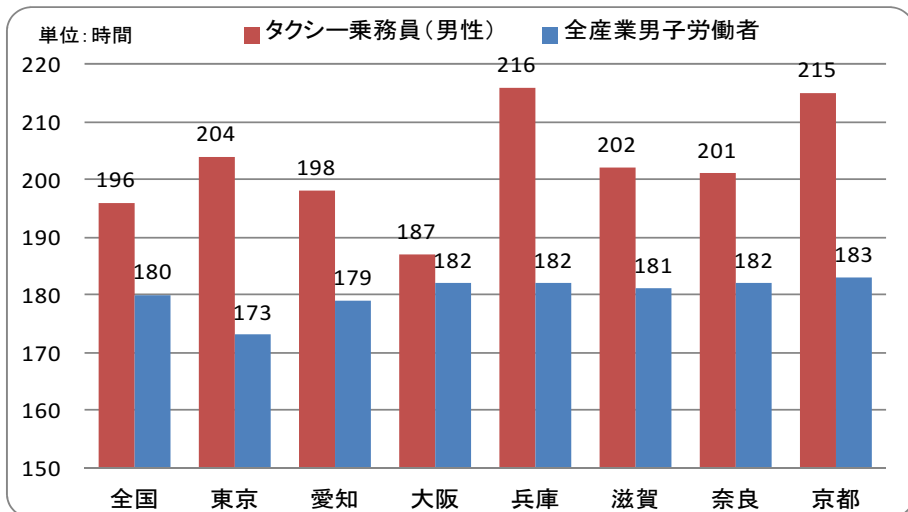
運賃は日本一安い水準にある京都のタクシーですが、サービスは全国上位にあるとの定評があります。多様化する利用者ニーズに更にお応えするため、車両のグレードアップ、GPS導入による迅速な配車、電子マネー決済機の導入などサービス向上に努めています。また、福祉タクシー共同配車センターの運営など、社会的要請にお応えする事業にも取り組んでいます。

更に、高齢化社会に対応し、車いすや介助が必要な方もご利用しやすい「ユニバーサル・デザインタクシー」や「リフト付き介護タクシー」の導入も進めるほか、子育て世代を応援し、子育てのお母様の送迎やお子様の通園・通学などにもお使いいただける「子育てタクシー」も運行しています。

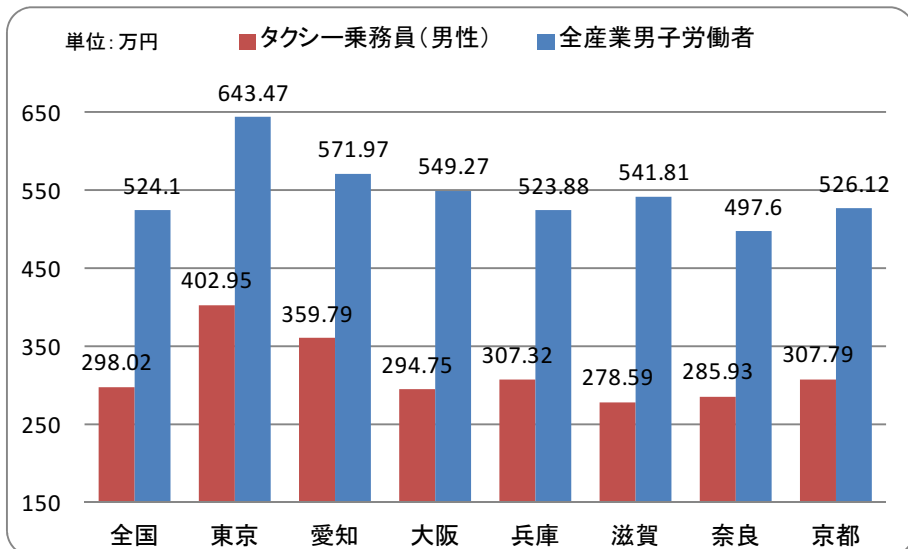
労働時間と賃金(平成25年度速報値)

●月間労働時間(府県別対比)

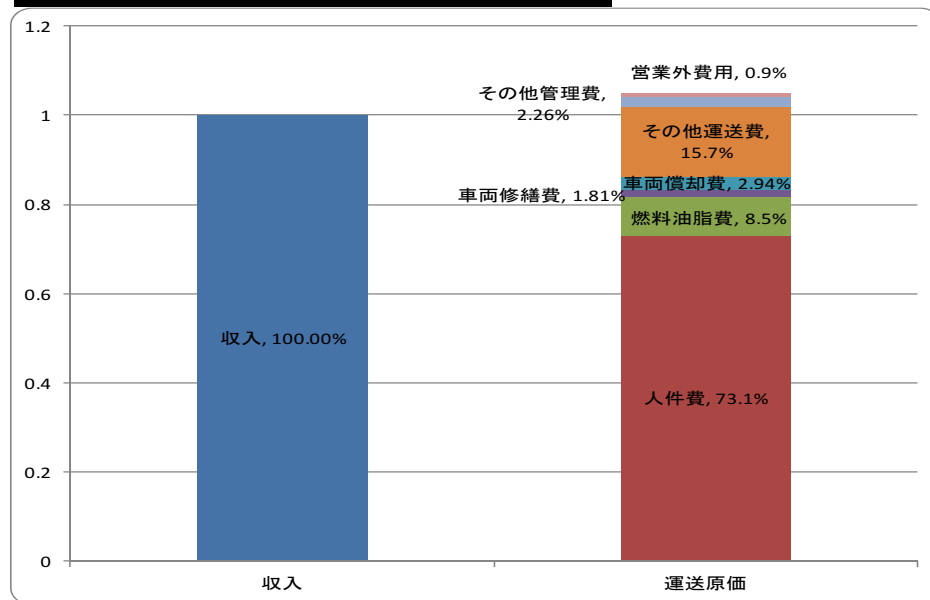
タクシー乗務員の労働条件は、一般産業に比べた場合、平均年間賃金で約218万円低く、逆に平均月間労働時間は32時間長いとの調査結果が出ています。タクシー事業経費のうち、約7割は人件費であり、労働条件改善のためには、運賃改定が絶対必要となります。



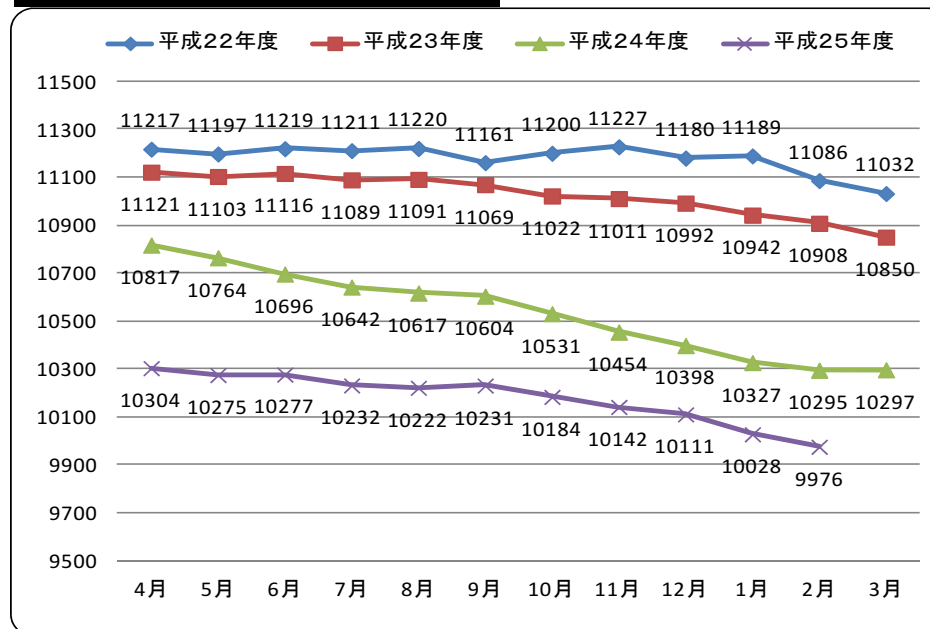
●年間賃金水準(府県別対比)



タクシー事業の収入と原価構成比較(平成23年度)



法人タクシー乗務員数の変化(~平成25年度)



【京都市域地区】 現行上限運賃と改定上限運賃の比較

- (注) 1. 距離制運賃の比較である。
 2. 距離と目的地の関係は目安である。
 3. 時間距離併用運賃が加算された場合は、この額よりも高くなる。
 4. 深夜早朝割増の時間帯を除く。

